

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算に係る掲示

当院は、質の高い医療を提供するため医療DXに対応する体制を整備しています。

■オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を、診察室等で活用して診療ができる体制を整備しています。

■マイナ保険証の促進など、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの取組を実施してまいります。

(※今後導入予定です)



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手帳以外の診療・服薬情報
を診療に活用することになります。
この情報はあなたの診療や薬歴管
理のために使われます。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を診療に活用す
ることになります。
この情報はあなたの診療や薬歴管
理のために使われます。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本医師会
Japan Medical Association



日本歯科医師会



公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association